

令和6年度 指定管理施設評価票

1 基本情報

(令和7年3月31日時点)

施設名	港区立男女平等参画センター						
指定管理者	株式会社明日葉						
指定期間	令和 6 年 4 月 1 日 ~ 令和 10 年 3 月 31 日						
募集方法	公募	グループ化の有無	－	利用料金制の採用	－	使用許可権限の付与	－
施設所管課	総務課人権・男女平等参画担当						

2 職員体制

(単位：人)

	正規			非正規			委託（シルバー人材センター等）	合計
	常勤	非常勤		常勤	非常勤			
職員数	15	15	0	15	0	15	0	30
	令和6年度	令和 年度	令和 年度	令和 年度	令和 年度	令和 年度	備 考	
正規・非正規職員の退職者数	1							

3 指定期間における事業実績

事業実績	令和6年度	令和 年度	令和 年度	令和 年度	令和 年度	備 考
施設利用者数（人）	91,912					
貸室稼働率（％）	64.6					

4 指定期間における経費実績

(単位：円)

項 目		令和6年度	令和 年度	令和 年度	令和 年度	令和 年度	備 考
経費実績	収入	126,150,840	0	0	0	0	
	指定管理料（清算後）	126,150,840	0	0	0	0	
	利用料金収入						
	その他収入						
	支出	125,550,239	0	0	0	0	
	職員人件費	90,395,922					
	光熱水費	0					
	修繕費	1,099,809					
	事業運営費	13,835,885					
	施設管理経費	9,366,494					
	その他経費	10,852,129					
	差引収支額	600,601	0	0	0	0	
年度協定書で定める指定管理料		126,516,881					

5 管理運営状況に対する評価

項 目		評価視点	指定管理者に よる評価	区による評価		
				評価	加算	点数
【施設の 維持管理】	① 設備機器の保守管理	仕様書等に従い、適切に設備機器の保守管理が行われ、利用者の安全・安心が確保されていたか。	5 / 5	5 / 5	×1	5 / 5
	② 清掃及び衛生管理	仕様書等に従い、適切に清掃及び衛生設備の保守管理が行われ、施設が清潔に保たれていたか。	5 / 5	5 / 5	×1	5 / 5
	③ 修繕対応	迅速に修繕がなされ、利用者の安全・安心が確保されていたか。	5 / 5	5 / 5	×1	5 / 5
【事業運営】	④ サービスの向上	事業計画書で定めた事業を適切に実施するとともに、公募時の提案や利用者の声等を事業に反映するなどサービス向上を図っていたか。	5 / 5	5 / 5	×5	25 / 25
	⑤ 職員配置	事業計画書等で定めたとおり、必要な知識や技能を持った職員が適正に配置されていたか。	5 / 5	5 / 5	×2	10 / 10
	⑥ 人材育成	施設長や職員に対する研修などにより、サービスの向上に向けたスキルアップに取り組んでいたか。	5 / 5	3 / 5	×1	3 / 5
	⑦ 労働環境	区が定める最低賃金水準額を遵守するとともに、ハラスメントが通報されないなど、職員にとって良好な労働環境が確保されていたか。	5 / 5	5 / 5	×2	10 / 10
	⑧ 安全管理・危機管理	施設の日常安全点検を実施するとともに、災害や事件・事故発生時の体制や対応の確立などにより、利用者の安全・安心が確保されていたか。	5 / 5	5 / 5	×3	15 / 15
	⑨ 個人情報保護・情報セキュリティ	個人情報や情報セキュリティの社内規程を整備し、区の規程とともに遵守して、適正に運用していたか。	3 / 5	3 / 5	×1	3 / 5
	⑩ 区施策への協力	高齢者や障害者の雇用促進、区内事業者の活用、施設の省エネ促進等、区の施策を理解し積極的に協力していたか。	5 / 5	3 / 5	×3	9 / 15
区による評価合計点						90 / 100

【各項目の評価について】

5点：当該項目に係る事項については、充実した取組が展開されていた。

3点：当該項目に係る事項については、概ね適切に取り組んでいた。

1点：当該項目に係る事項については、更なる取組の推進が必要であった。

※複合施設の入居施設等で、当該施設の指定管理者が設備機器の保守管理等を直接実施していない場合、該当項目は「－：評価対象外」とします。

指定管理者による自己評価	設備機器の保守管理、清掃及び衛生管理に関しては、全体スケジュールに基づいて、付帯設備の保守点検を適正に行っています。修繕に関しては和室の障子、畳の貼り換えを行い、区とも相談の上110万円円の予算通り執行ができました。また、職員全体研修では、アサーティブコミュニケーションや接遇研修等を行うとともに基本に立ち戻り男女平等参画について著名な講師をお招きして研修を実施することができました。防災の観点からは、津波の避難場所に指定されている施設であることも踏まえて、ジェンダー視点を取り入れたセンターの防災運営をおこなっていくために、女性職員3名が、防災士の資格を取得いたしました。情報提供事業として、DVDの視聴覚ブースの運用変更を行い、利用率の向上を図り、「保育室」の名称変更（りぶら子どもと大人ルーム）及び一般開放日を拡大して、区民へのサービスの向上に努めました。
区（施設所管課）による評価	施設管理については、積極的に修繕を行う等適正に実施されていました。利用者からの指摘を待つのではなく、日常点検で気づいたところを修繕したり、運用を変更するなど利用者目線に立った対応がとられていました。事業運営については、男女平等参画行動計画や男女平等参画推進会議の答申を踏まえ、男女平等参画の拠点として各種講座等を実施するとともに、若い世代や男性利用者の拡大にも努めていました。一方で施設利用上のルールに不明瞭な部分があり、現在整理中です。

6 評価

令和6年度の管理運営に関する総合評価

S

【総合評価について（項番5における区による評価合計点の得点率）】

- S：施設の管理運営は特に優れていた（90%以上）
- A：施設の管理運営は優れていた（80%以上90%未満）
- B：施設の管理運営は適切に行われていた（60%以上80%未満）
- C：施設の管理運営に改善が必要であった（60%未満）